

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 赤野 滋友
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 赤野 滋友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	614,988	989,082	1,286,284
経常損失 () (千円)	365,522	201,576	788,730
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	365,969	201,513	812,572
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,307	199,428	736,500
純資産額 (千円)	5,700,149	5,874,761	5,391,055
総資産額 (千円)	6,300,574	6,551,122	6,047,488
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	5.13	2.79	11.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	89.4	89.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	348,857	140,119	648,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	381,244	978,936	1,416,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,310	686,319	4,410
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	3,858,434	4,121,457	2,601,406

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.21	1.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び連結子会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象

iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発および治験費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は4,121百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が1,000百万円あり、財務基盤については安定しております。当該状況の解消を図るべく、グローバルな販売基盤を活用した販売促進を積極的に行っております。グループ経営体制の運営効率化のため、投資及びランニング費用を最小限に抑えつつ、地域特性に合わせた営業・マーケティング展開、営業面ならびに技術面での各社間の連携促進を進め、早期の黒字化を目指しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、iPS細胞を使った加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められております。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置付け、二つのセグメントに分け、推進しております。

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製受託などの研究サービス、及び細胞測定機器を提供しております。研究用途であるため、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができる特長があり、現時点では、研究支援事業の売上が全体の60%以上を占めております。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を保有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し、短中期の収益の柱として推進しております。

一方、メディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品ステムカイマル及び、横断性脊髄炎及び筋萎縮性側索硬化症(ALS)を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。ステムカイマルの国内第II相臨床試験において、2020年2月に第1例目の被験者への投与を開始し、2021年5月に予定通り全被験者の投与が完了いたしました。引き続き、早期の製造販売承認の取得を目指してまいります。さらに、新たな再生医療事業として、安全性の高い臨床用iPS細胞の受託作製サービスを開始いたしました。製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の二つを提供しております。

再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行い製造販売承認を取得するため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整いつつあります。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（通称 薬機法）」では、治験において安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認（条件・期限付き承認）を与えることが可能になりました。これにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供すると共に、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

また、経済産業省の報告書（「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備「根本治療の実現」に向けた適切な支援のあり方の調査」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約5～10兆円となっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

このように、再生医療を中長期的な成長事業と位置付け、早期の製造販売承認の取得を目指します。

さらに、メディカル事業では、臨床検査受託サービスにも力を入れており、日本では、臓器移植にかかわるHLA関連検査及び新型コロナウイルスPCR検査、インドでは、無侵襲型出生前検査（NIPT）及びがんのコンパニオン診断サービスを実施しております。今後とも新たな検査項目を追加し、事業を拡大してまいります。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期 中期 長期と、持続的な成長を目指します。

2020年に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、依然、世界各国で続いております。各国で、ワクチンの接種が進んできてはおりますが、感染状況の予測に関しては不透明な部分も多く、今後とも新型コロナウイルスの影響が継続する可能性があります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高989百万円（前年同期比 60.8%増）、営業損失359百万円（前年同期 502百万円の損失）、経常損失201百万円（前年同期 365百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失201百万円（前年同期 365百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. 研究支援事業

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品及びiPS細胞作製受託などの研究サービスを提供しております。最先端技術を集約した製品・サービスを上記研究機関に提供することで、画期的な新薬や治療法の開発に貢献してまいります。現在、世界中の製薬企業では、動物愛護の観点や、ヒトと動物の種の違いによる試験結果の差といった問題点などから「動物実験からヒト細胞実験」への大きなシフトが進んでいます。今後、ヒト細胞実験が普及することで、これまで十数年かかっていた新薬開発のプロセスが大幅に短縮され、さらに、従来と比べて性能の高い新薬が開発できることが期待されています。中でもヒトiPS細胞はその中心的存在として注目を集めており、例えば、アルツハイマー病患者から作製したiPS細胞を研究で使うことで、アルツハイマー病の病態解明及び新薬開発が加速されると期待されています。

当社グループでは、RNAリプログラミング技術及び各種細胞への分化誘導技術など、ヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しており、さらに、がん細胞やヒト組織を医療機関から調達する幅広いネットワークも保有しております。これら技術優位性の高い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を最大限活用することで、上記の「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトを先取りした事業を進めております。具体的には、iPS細胞研究用の研究試薬製品、患者の組織からiPS細胞を作製する病態モデル細胞の作製、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理試験サービス、ヒト生体試料のバンキングなどがあります。

さらに、上記の研究用製品及び研究サービスに加え、Axion BioSystems社（米国）の細胞測定機器、及びBlacktrace Holdings社（英国）のシングルセル解析機器などの研究機器の販売を行っております。これらの機器は、当社のiPS細胞及び疾患モデル細胞を創薬スクリーニングに応用するためのものであり、細胞と機器を一元化して販売することで、総合的なソリューションを顧客に提供しております。

新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の研究開発が世界中の製薬企業およびバイオベンチャーで精力的に進められておりますが、患者から採取した生体試料（血液、血清）は、その重要な研究材料になります。当社では、米国の医療機関とのネットワーク及び生体試料バンクのノウハウを活用して、新型コロナウイルス患者由来の生体試料を採取し、世界中の製薬企業に提供しております。

この結果、売上高は620百万円（前年同四半期比9.6%増）、セグメント利益は72百万円（前年同四半期比248.7%増）となりました。

b. メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んに行われており、将来、再生医療製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

特にiPS細胞は、体の様々な細胞に分化させる事が可能であることから、有効な治療法のない難病に対する臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞を医療に応用する場合の最大の技術課題は安全性の確保ですが、当社では、遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの低い、高品質で臨床応用に適したiPS細胞を作製する「RNAリプログラミング技術」を開発・保有しております。RNAリプログラミングの技術優位性を活かし、iPS細胞の早期の臨床応用を目指しております。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品STEMカイマル

ヒト細胞加工製品STEMカイマルは台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した再生医療製品であり、当社は脊髄小脳変性症を対象とした日本における独占的商業ライセンス契約を締結しております。

脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性してしまう事により、徐々に歩行障害や嚥下障害などの運動失調が現れ、日常生活が不自由となってしまう原因不明の希少疾患です。STEMカイマルの投与により、症状の進行を抑制する効果が期待されています。STEMカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。

日本国内で、第II相臨床試験を実施しており、2020年2月には、国立学校法人名古屋大学において、第1例目の被験者への投与を開始し、2021年5月に、予定通り全被験者への投与が完了しました。

本試験では、「多施設共同、プラセボ対照、ランダム化、二重盲検、並行群間比較」という非常にエビデンスレベルが高いデザインを採用しており、今後、安全性と有効性について評価を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。なお、本試験は、これまで新型コロナウイルスの影響を受けることなく、スケジュール通り進んでおります。

台湾では、ステミネント社が第II相臨床試験を完了しており、これまでに重篤な安全性の問題は見られていないことが確認されています。有効性については、現在データの解析が行われています。米国でも、STEMカイマルの治験計画届（IND）がFDAの承認を得ております。

また、日本では、2018年12月に厚生労働省による大臣承認を経て、希少疾病用再生医療等製品として指定されており、開発に係る経費の助成金（最大50%）、優遇税制措置、及び優先審査等の支援措置を受けることができるようになっております。

当社では、病気と闘っている患者様へ少しでも早く新しい治療法が届けられるよう、本プロジェクトを積極的に推進してまいります。

(b) iPS神経グリア細胞製品

iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を行っております。本プロジェクトを加速させるため、2018年4月に、米国Q Therapeutics Inc.（キューセラピューティクス、以下、Qセラ社）との間で合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を設立いたしました。Qセラ社は中枢神経系の再生医療に特化したベンチャー企業であり、Qセラ社の創業者である、Mahendra Rao博士はアメリカ国立衛生研究所(NIH)再生医療センターの初代ディレクターも務めた、神経幹細胞の世界的に著名な研究者です。合弁会社では、当社のiPS細胞技術とQセラ社の中枢神経系の技術を組み合わせることで、iPS神経グリア細胞の開発を加速しております。

現在、iPS神経グリア細胞を用いた前臨床試験（動物実験）を公益財団法人実験動物中央研究所と実施しております。また、iPS神経グリア細胞の製造のため「殿町・リプロセル再生医療センター」（神奈川県ライフイノベーションセンター内）の整備を進め、2021年3月に厚生労働省関東信越厚生局より再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）を取得しております。

(c) 臨床用iPS細胞

iPS細胞による再生医療の研究開発は世界中で精力的に行われており、日本でも、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症等の臨床研究及び治験が進められています。再生医療に用いるiPS細胞には高い安全性と品質、さらに各国の医療ガイドラインに準拠することが必要とされます。

安全性の高いiPS細胞を作製するためには、iPS細胞を作るプロセスである「リプログラミング」が重要になります。リプログラミング技術は様々報告されていますが、当社では遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの低い最先端の「RNAリプログラミング技術」を開発・保有しております。本技術を利用することで、臨床応用に最適なiPS細胞を作製することができます。

製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の二つを提供しております。

「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」では、医薬品製造の規制であるGMP(Good Manufacturing Practice)に準拠してiPS細胞を大量製造し、再生医療製品の出發材料として製薬企業等に提供します。当社のiPS細胞は、日米欧の3極の規制に準拠しているため、日米欧で幅広く使用できることが強みになります。

2021年8月、フランスの医薬品製造受託機関（CMO）であるTEXCELLグループ（以下、TEXCELL社）と基本契約を締結いたしました。TEXCELL社は、日米欧のガイドラインに準じたGMPマスターセルバンクの製造受託の経験を豊富に有しており、当社の最先端の臨床用iPS細胞とTEXCELL社の製造技術を組み合わせることで、より信頼性の高いGMP-iPS細胞マスターセルバンクを提供してまいります。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備え、個人のiPS細胞を作製し保管するサービスです。個人のiPS細胞を予め作製することで、治療までの期間を短縮でき、さらに免疫拒絶のリスクを最小化した移植治療を実現します。

また、2021年6月、これら臨床用iPS細胞の専用製造施設「Seed iPSC Manufacture Suite (SiMS)」をアメリカ子会社内に開設いたしました。

(d) 臨床検査受託サービス

2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植に関連した臨床検査受託サービスを行っており、これまで日本全国300以上の医療機関との取引実績があります。主力検査項目は、免疫拒絶に関わるHLAタイピング及び抗HLA抗体検査になります。

2021年3月に、新型コロナウイルスPCR検査を新たに開始いたしました。変異株に対応したスマートアンプ試薬（株式会社ダナフォーム社製）を用い、さらに陽性検体に対しては、デルタ株（インド由来）、アルファ株（イギリス由来）、ラムダ株（ペルー由来）など複数の変異株の特定検査を同時に行っております。個人、法人、医療機関を対象として本検査を拡大しております。

さらに、インド子会社では、2021年3月、無侵襲型出生前検査を新たに開始いたしました。これは、母体の血液から高精度に赤ちゃんの染色体異常を調べる検査になります。また、2021年4月には、がんのコンパニオン診断サービスも開始いたしました。インド子会社で保有している次世代ゲノム解析技術を応用し、今後とも臨床検査事業を拡大してまいります。

この結果、売上高は368百万円（前年同四半期比652.3%増）、セグメント損失は22百万円（前年同四半期131百万円の損失）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が250百万円（前年同四半期254百万円）あります。

また、当社グループの財政状態は次のとおりであります。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末に比べて532百万円増加し、5,777百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,520百万円増加したこと、有価証券が1,000百万円減少したことなどによります。固定資産は前連結会計年度末に比べて28百万円減少し、773百万円となりました。これは主に、投資有価証券が12百万円減少したことなどによります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末に比べて102百万円増加し、656百万円となりました。これは主に、1年内返済予定長期借入金が80百万円増加したことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて82百万円減少し、20百万円となりました。これは主に、長期借入金80百万円減少したことなどによります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて483百万円増加し、5,874百万円となりました。これは主に、無償減資及び欠損填補により資本金が6,302百万円、資本準備金が2,110百万円それぞれ減少するとともに利益剰余金が8,859百万円増加したこと、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ335百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失201百万円を計上したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,520百万円増加し、4,121百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は140百万円(前年同四半期は348百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失201百万円、減価償却費27百万円、仕入債務の増加額79百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は978百万円(前年同四半期は381百万円の使用)となりました。これは主に有価証券の償還による収入1,000百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は686百万円(前年同四半期は2百万円の獲得)となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入668百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、278百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,095,991	75,845,391	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	74,095,991	75,845,391	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2021年7月1日から 2021年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	20,970
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,097,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	277
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	580
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	23,786
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,378,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	280
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	666

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年8月5日 (注)1	565,700	72,564,691	82,778	6,929,213	82,778	7,365,870
2021年8月6日 (注)2	-	72,564,691	6,302,191	627,021	2,110,594	5,255,276
2021年8月6日～ 2021年9月30日 (注)1	1,531,300	74,095,991	208,744	835,766	208,744	5,464,020

(注)1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2 . 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注)3 . 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,749千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ207百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,709,600	2.31
横山 周史	神奈川県座間市	1,003,950	1.36
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	823,600	1.11
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	729,900	0.99
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	607,938	0.82
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	500,000	0.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	301,100	0.41
片山 浩美	東京都大田区	285,000	0.38
太田 昌市	静岡県浜松市中区	245,000	0.33
宗教法人妙宣寺	広島県尾道市長江1丁目4-3	243,000	0.33
計	-	6,449,088	8.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,036,200	740,362	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 26,091	-	-
発行済株式総数	74,095,991	-	-
総株主の議決権	-	740,362	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	33,700	-	33,700	0.05
計	-	33,700	-	33,700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,601,406	4,121,457
売掛金	191,227	223,672
有価証券	2,000,000	1,000,000
商品及び製品	45,099	64,756
仕掛品	27,099	33,791
原材料及び貯蔵品	234,449	163,121
その他	156,480	170,679
貸倒引当金	10,790	9
流動資産合計	5,244,972	5,777,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	33,440	36,697
機械装置及び運搬具(純額)	73,450	71,159
工具、器具及び備品(純額)	66,685	66,384
有形固定資産合計	173,576	174,241
無形固定資産		
のれん	18,991	17,634
その他	17,810	15,918
無形固定資産合計	36,801	33,553
投資その他の資産		
投資有価証券	543,232	530,556
その他	73,061	59,259
貸倒引当金	24,155	23,958
投資その他の資産合計	592,137	565,857
固定資産合計	802,515	773,653
資産合計	6,047,488	6,551,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,957	225,389
1年内返済予定の長期借入金	-	80,000
未払金	103,484	62,903
未払法人税等	23,482	15,528
前受金	148,994	43,954
賞与引当金	9,476	15,312
その他	122,033	212,974
流動負債合計	553,429	656,062
固定負債		
長期借入金	80,000	-
繰延税金負債	15,222	12,734
資産除去債務	7,503	7,565
その他	277	-
固定負債合計	103,003	20,299
負債合計	656,433	676,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,802,191	835,766
資本剰余金	7,654,059	5,432,509
利益剰余金	9,031,649	376,839
自己株式	915	916
株主資本合計	5,423,687	5,890,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,652	35,895
為替換算調整勘定	72,921	72,308
その他の包括利益累計額合計	39,268	36,413
新株予約権	-	14,788
非支配株主持分	6,636	5,866
純資産合計	5,391,055	5,874,761
負債純資産合計	6,047,488	6,551,122

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
製品売上高	372,409	397,601
役務収益	242,578	591,481
売上高合計	614,988	989,082
売上原価		
製品売上原価	267,710	238,474
役務原価	111,593	360,960
売上原価合計	379,304	599,435
売上総利益	235,684	389,647
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 298,630	1 278,156
その他の販売費及び一般管理費	2 439,196	2 470,945
販売費及び一般管理費合計	737,827	749,102
営業損失()	502,142	359,455
営業外収益		
受取利息	1,308	2,587
補助金収入	106,649	144,523
投資事業組合運用益	18,278	-
その他	14,272	17,722
営業外収益合計	140,508	164,834
営業外費用		
支払利息	161	183
為替差損	1,574	5,056
投資事業組合運用損	-	893
持分法による投資損失	2,127	691
その他	25	130
営業外費用合計	3,889	6,955
経常損失()	365,522	201,576
税金等調整前四半期純損失()	365,522	201,576
法人税、住民税及び事業税	870	881
法人税等調整額	-	131
法人税等合計	870	749
四半期純損失()	366,393	202,326
非支配株主に帰属する四半期純損失()	424	812
親会社株主に帰属する四半期純損失()	365,969	201,513

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	366,393	202,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,076	1,148
為替換算調整勘定	655	655
持分法適用会社に対する持分相当額	4,665	3,391
その他の包括利益合計	6,086	2,897
四半期包括利益	360,307	199,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	359,822	198,657
非支配株主に係る四半期包括利益	484	770

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	365,522	201,576
のれん償却額	1,356	1,356
減価償却費	28,917	27,060
長期前払費用償却額	11,958	11,958
株式報酬費用	15,792	25,424
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,209	10,811
賞与引当金の増減額(は減少)	4,595	5,559
補助金収入	106,649	144,523
受取利息	1,308	2,587
支払利息	161	183
投資事業組合運用損益(は益)	18,278	893
持分法による投資損益(は益)	2,127	691
為替差損益(は益)	1,972	4,319
売上債権の増減額(は増加)	82,606	32,839
棚卸資産の増減額(は増加)	59,134	45,556
仕入債務の増減額(は減少)	1,437	79,169
未払金の増減額(は減少)	8,289	40,401
その他	68,178	1,568
小計	482,502	232,134
利息及び配当金の受取額	1,308	2,587
補助金の受取額	133,984	91,523
利息の支払額	161	183
法人税等の支払額	1,485	1,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,857	140,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000,000	-
有価証券の償還による収入	600,000	1,000,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	8,000
投資事業組合からの分配による収入	34,794	-
有形固定資産の取得による支出	16,199	23,460
無形固定資産の取得による支出	-	2,559
その他	160	3,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,244	978,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,310	668,630
新株予約権の発行による収入	-	17,690
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,310	686,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	599	5,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	727,192	1,520,050
現金及び現金同等物の期首残高	4,585,626	2,601,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,858,434	4,121,457

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった株式会社リプロキレートは、保有する株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、役務収益のうちの一部の受託サービスにおける履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法について、従来のアウトプット法に基づいた方法からインプット法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は3,185千円減少しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準 第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年3月期には世界各地でロックダウンなどの措置がなされ、当社グループ事業にも一時的に影響が出ました。一方、海外各国でワクチン接種が進むなど、新型コロナウイルスが世界経済に与える影響は徐々に限定的になっていくと見込まれます。新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、2022年3月期の前半には事業への一時的な影響はあるものの、以降は回復すると仮定して会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	49,991千円	47,678千円
消耗品費	56,001	70,710
賞与引当金繰入額	5,922	5,309
支払報酬	100,883	80,517

2 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	148,067千円	155,401千円
賞与引当金繰入額	5,366	7,050
貸倒引当金繰入額	6,530	649
支払報酬	48,174	49,884

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,858,434千円	4,121,457千円
現金及び現金同等物	3,858,434	4,121,457

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ335,766千円増加しました。また、2021年8月6日付で無償減資及び剰余金の処分(欠損填補)を行ったことにより、資本金が6,302,191千円、資本剰余金が2,557,316千円減少し、利益剰余金が8,859,508千円増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が835,766千円、資本剰余金が5,432,509千円、利益剰余金が376,839千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	565,997	48,991	614,988	-	614,988
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	565,997	48,991	614,988	-	614,988
セグメント利益又は損失()	20,695	131,487	110,791	254,730	365,522

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 254,730千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の
全社費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	141,210	368,577	509,787	-	509,787
米国	261,297	-	261,297	-	261,297
英国	190,860	-	190,860	-	190,860
インド	27,136	-	27,136	-	27,136
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	620,504	368,577	989,082	-	989,082
外部顧客への売上高	620,504	368,577	989,082	-	989,082
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	620,504	368,577	989,082	-	989,082
セグメント利益又は損失()	72,159	22,892	49,266	250,842	201,576

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 250,842千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の
全社費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円13銭	2円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	365,969	201,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	365,969	201,513
普通株式の期中平均株式数(株)	71,398,073	72,309,875

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第15回新株予約権の行使による増資)

2021年10月1日から2021年10月31日までに、第15回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1)発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式1,749,400株 |
| (2)増加した資本 | 207,069千円 |
| (3)増加した資本準備金 | 207,069千円 |

これにより、2021年10月31日現在の普通株式の発行済み株式数は75,845,391株、資本金は1,042,836千円、資本準備金は5,671,090千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳下 敏男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。